

(登録教習機関) No.271
 主催 (一社) 埼玉労働基準協会連合会
 (一社) 熊谷地区労働基準協会

(熊谷会場)『特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習』開催のご案内

労働安全衛生法第14条により、特定化学物質・四アルキル鉛等を製造し、又は取り扱う作業については、作業主任者を選任し、その者に特定化学物質・四アルキル鉛等による障害又は中毒を予防するための作業方法の決定、労働者の指揮等の職務を行わせなければならないことになっております。当連合会は、埼玉労働局長登録教習機関として各種資格取得講習を実施しており、地区協会の協力のもとに標記講習を下記要領により実施いたします。ご案内申し上げますとともに、受講について格別のご高配をお願いいたします。

記

- 1 日 時 5月18日(月) 学科 09:25~17:00 (受付開始09:10)
5月20日(水) 学科・試験 09:20~18:10
- 2 講習会場 熊谷文化創造館さくらめいと 熊谷市拾六間111-1(高崎線籠原駅南口下車)会議室1
- 3 講習人員 97名 (定員に達し次第、締切りとさせていただきます。)
- 4 受講資格 満18才以上
- 5 講習科目 ①特定化学物質および四アルキル鉛等による障害とその予防措置
②作業環境の改善方法 ③保護具 ④関係法令
- 6 講習費用 14,080円【内訳:受講料12,100円(消費税含む)、テキスト代1,980円(消費税含む)】
※納入いただいた講習費用はお返しいたしません。***事前変更申請による許可者の受講は可。**
- 7 申込方法 ①郵送申込:まず申込書に必要事項と口座振込予定日を記入してFAXでお申し込みください。
FAX後、必ず電話確認のうえ申込書原本に写真1枚(縦3.0cm×横2.5cm、6ヶ月以内撮影、正面、無帽、無背景、裏面に氏名記入、デジタル写真の場合は写真専用紙を使用)を貼付して、個人申し込みの方は本人確認のため、氏名・生年月日・住所がわかる自動車運転免許証・健康保険証などの公的書類の写しを添えて下記協会宛に郵送してください。
受講票は、申込書原本と口座振込を確認後にご担当者宛にFAXいたします。
②持参申込:まず申込書に必要事項と持参予定日を記入してFAXでお申し込みください。
FAX後、必ず電話確認のうえ申込書に写真1枚を貼付して、個人申し込みの方は本人確認の公的書類の写しを添えて講習費用と共に下記協会事務所に持参ください。
※午前9時~午後4時30分まで受付(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
③申込期限:申込書原本提出及び講習費用納入いずれも4月24日(金)まで。
④申込先:(一社)熊谷地区労働基準協会
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506
〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストンビル1階
⑤振込先:埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0804120
(一社)熊谷地区労働基準協会 宛 (振込手数料はご負担願います)
- 8 修了証 全科目を受講した所定の修了試験合格者には、修了証を交付します。
- 9 その他 (1)事務処理上、講習当日の受付はいたしません。(2)テキストは講習当日にお渡しします。
(3)当日の代替者の出席受講は認めません。(4)駐車場(300台)は会場に充分あります。
(5)昼食は各自でご用意ください。
※ 会場のバイキングレストランを、当日受付申込により特別割引料金(先着30食)で利用できます。

■受講申込書は裏面にあります。申込者複数の場合は、お手数ですがコピーしてご使用ください。